

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- ・新学習指導要領の着実な実施
- ・9年間を見通した義務教育の在り方
- ・学校における働き方改革の推進
- ・地域社会や関係機関等との連携・協働
- ・GIGAスクール構想、ICTの活用
- ・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- ・少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

●**ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割**
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●**学びのスタイルの変容への対応**

⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大
⇒空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大

(2)～(4) 学校施設等における現状と課題

- ・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等
- ・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等
- ・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

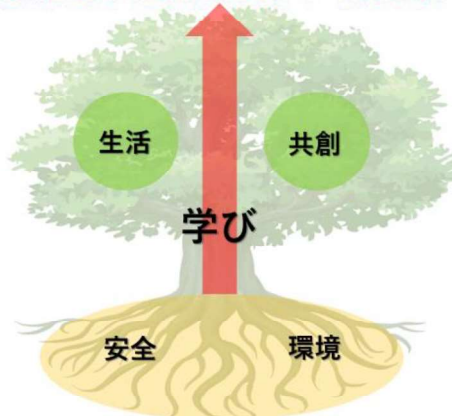
「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ**。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ**。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



新しい時代の学び舎として目指していく姿

「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
- ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

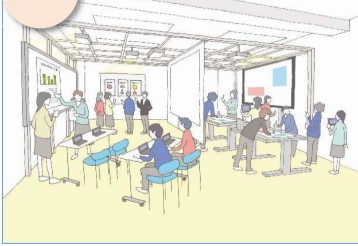
脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく

学び



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるように、創造的な空間に転換していく姿

学び



学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせ、読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿

学び



教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿

学び



映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

生活



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

共創



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

安全



長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿

環境



省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

第4章 学校設置者における推進方策

今後も増加する膨大な老朽化施設の現状等を踏まえ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を積極的に推進していくことをはじめとした具体的な方策を提言

（1）長寿命化改修を通じた、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

- 安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

（2）首長部局と協働した、中長期的視点からの計画的・効率的な整備の推進

- 教育委員会と、まちづくり部局や財政部局、環境部局、防災部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
- 中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進（将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化等）

（3）多様な整備手法等の活用と、施設整備と維持管理の着実な推進

- PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進
- 計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換

（4）学校関係者等の参画による豊かな学びの環境整備の推進

- 学校施設の計画・設計において、学校設置者と設計者だけでなく、新しい学びの担い手である学校の教職員など関係者が参画した施設づくりを促進、プロポーザル方式の導入推進等

第5章 国における推進方策

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を着実に進めるための具体的な方策を提言

（1）新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）の提示

- 2020年代を通じて目指す、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を目標水準として整理

（2）教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の事例収集・分析

- 長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備している好事例について、ボトルネックとなる課題の解決策とあわせて積極的に周知

（3）学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

- 安定的・継続的な予算確保
- 国庫補助単価を含めた財政支援制度の更なる見直し・充実

（4）新しい時代の学びを実現する学校施設整備の技術的支援の充実

- 学校施設整備・活用のためのプラットフォームを構築（事例・ノウハウの発信、専門家派遣等）
- 先導的モデル研究等を通じた新たな学校施設モデルの提示

（5）学校施設整備指針の改訂

（6）普及啓発、適切なフォローアップと更なる調査研究等の実施

子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

検討経緯

- 1月27日** **学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第10回）**
○新しい時代の学校施設検討部会の設置について
- 2月15日** **新しい時代の学校施設検討部会（第1回）**
○委員発表・ヒアリング
・「新しい学び」について（天笠委員）
・ICT活用の観点から見た新たな学びの姿と教室環境（野中委員）
・つくば市・みどりの学園の先進的ICT教育（毛利委員）
○「主な検討事項及び論点」について議論
・新しい時代の学びの姿、それらの学びを実現するための学校施設の姿等
- 3月25日** **学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第11回）**
○検討部会の検討状況報告、「主な検討事項及び論点」について議論
- 4月20日** **新しい時代の学校施設検討部会（第2回）**
○委員等発表・ヒアリング
・さまざまな能力を身に付けるための多様な学習スタイル（毛利委員）
・備前市におけるICT機器の活用状況（備前市教育委員会）
・これからの「学び」をささえる環境（倉斗委員）
○「主な検討事項及び論点」について議論
・ポストコロナ時代における学校施設の意義、空間に集まり学ぶことの価値
・個別最適な学びと協働的な学びを実現する施設環境の整備
・多様な学習活動に対応する施設環境の整備等
- 5月21日** **新しい時代の学校施設検討部会（第3回）**
○委員等発表・ヒアリング
・新しい時代の学校施設（赤松委員）
・学校施設のカーボンニュートラル対応（伊香賀 慶應義塾大学教授※）
※本部会委員：令和3年7月15日～
・未来に向けた既存学校施設の長寿命化（長澤部会長）
○「主な検討事項及び論点」について議論
・既存施設の長寿命化改修に合わせた機能改善
・地域の拠点として、多様な学びを生み出す施設環境
・カーボンニュートラルの実現を目指した施設の整備等
- 5月27日** **新しい時代の学校施設検討部会 オンライン学校施設視察**
～6月1日 ○計9校、教育内容及び施設概要の説明・意見交換（各校30分程度）
6月2日

- ・ドルトン東京学園中等部・高等部（特色ある教育に対応した施設環境）
- ・立命館小学校（ICT 活用の先進的な取組；コミュニケーションルーム等）
- ・富山県滑川市立西部小学校（改修＋一部増築による多様な学びへの対応）
- ・学校法人茂来学園大日向小学校（特色ある教育に対応した施設環境；廃校利用）
- ・福島県矢吹町立矢吹小学校（長寿命化改修による多様な学びへの対応）
- ・広島県立広島叡智学園中学校・高等学校（様々な授業スタイルの対応した学習空間）
- ・同志社小学校（学校施設全体を学びの場として活用）
- ・京都教育大学附属桃山小学校（ICT 活用の先進的な取組；家具の工夫等）
- ・富山県魚津市立星の杜小学校（木造 3 階建校舎等）

6月8日

新しい時代の学校施設検討部会（第4回）

○委員等発表・ヒアリング

- ・教室・学習空間の計画について（伊藤委員）
- ・人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等の在り方
（望月伸一 株式会社ファインコラボレート研究所代表取締役）

○オンライン学校施設視察報告

○「主な検討事項及び論点」、中間報告（骨子案）について議論

- ・新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方
- ・人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等の在り方 等

6月22日

新しい時代の学校施設検討部会（第5回）

○中間報告（素案）について議論

- ・新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方、推進方策

7月7日

新しい時代の学校施設検討部会（第6回）

○中間報告（案）について議論

- ・新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方、推進方策

7月16日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第12回）

○検討部会の検討状況報告、検討部会の中間報告（案）について議論



「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告をとりまとめ

10月21日

新しい時代の学校施設検討部会（第7回）

○「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

○教育環境向上と老朽化対策の一体的整備に関するヒアリング

- ・福山 100NEN 教育 6th year（広島県福山市教育委員会）
- ・今あるものを生かした学校の再構築

（高木耕一 東畑建築事務所名古屋オフィス設計室長）

11月下旬
～12月上旬

新しい時代の学校施設検討部会 学校施設視察

○長寿命化改修事例を中心に現地視察・意見交換

	所在地	学校名等	整備内容
1	北海道 黒松内町	黒松内町立 黒松内小学校	H24 長寿命化改修 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
2	福島県 矢吹町	矢吹町立 矢吹小学校	H26-28 長寿命化改修 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
3	愛知県 北名古屋市	北名古屋市立 西春中学校	H19-20 長寿命化改修+一部減築・増築 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
4	和歌山県 新宮市	新宮市立 王子ヶ浜小学校	H24 長寿命化改修+一部増築 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
5	福井県 福井市	福井市立 順化小学校	R2 長寿命化改修+複合化 (余裕教室を活用し公民館を整備)
6	滋賀県 近江八幡市	近江八幡市立 桐原小学校	H26-27 改築+複合化・共用化 (校舎とコミュニティセンターを一体的に整備)
7	大阪府 田尻町	田尻町 教育委員会	R3 小・中学校に隣接する庁舎(教育委員会事務局)に学習空間を整備

12月13日 **新しい時代の学校施設検討部会 (第8回)**

○学校施設視察報告

○「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

1月18日 **学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 (第13回)**

○検討部会の検討状況報告、「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

2月3日 **新しい時代の学校施設検討部会 (第9回)**

○「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

○最終報告(素案)について議論

3月4日 **新しい時代の学校施設検討部会 (第10回)**

○最終報告(案)について議論

3月17日 **学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 (第14回)**

○検討部会の検討状況報告、検討部会の最終報告(案)について議論



「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告を取りまとめ

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議設置要綱

平成 29 年 2 月 1 日
大臣官房長決定
平成 29 年 5 月 10 日改訂
平成 30 年 5 月 18 日改訂
令和元年 6 月 4 日改訂
令和 2 年 9 月 1 日改訂
令和 3 年 1 月 26 日改訂
令和 3 年 5 月 7 日最終改訂

1 趣旨

近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 今後の学校施設の在り方について
- (2) 学校施設整備指針の策定について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) 本協力者会議に主査及び副主査を置き、事務局が委嘱する
- (3) 本協力者会議の下に、部会を置くことができる。
- (4) 必要に応じ、(1)の学識経験者等以外の関係者にも協力を求めることができる。

4 実施期間

平成 29 年 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

5 その他

- (1) 本協力者会議に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。
- (2) その他本協力者会議の運営に関する事項は、必要に応じ別途定める。

(別紙)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員

氏名	職名
天 笠 茂	千葉大学名誉教授
伊 藤 俊 介	東京電機大学システムデザイン工学部教授
岩 井 雄 一	全国特別支援教育推進連盟副理事長
上 野 淳	東京都立大学名誉教授
江 田 明 弘	公益社団法人日本PTA全国協議会副会長
織 田 克 彦	千葉県立東葛飾中学校・高等学校教頭 (前千葉県教育庁教育振興部学習指導課高等学校指導室指導主事)
片 田 敏 孝	東京大学大学院情報学環特任教授
加 茂 紀和子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
後 藤 ひとみ	愛知教育大学特別教授
斎 尾 直 子	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系准教授
志 村 秀 明	芝浦工業大学建築学部教授
高 際 伊都子	渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
田 原 優 子	佐賀県多久市教育委員会教育長
長 澤 悟	東洋大学名誉教授
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
野 中 陽 一	横浜国立大学大学院教育学研究科教授
樋 口 直 宏	筑波大学人間系教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科教授
山 下 文 一	高知学園短期大学教授
吉 田 純 二	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長 (計画推進担当)
吉 田 信 解	埼玉県本庄市市長

(以上21名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別協力者

氏名	職名
齋 藤 福 栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名, 五十音順, 敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
新しい時代の学校施設検討部会の設置について

令和3年1月27日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議決定

令和3年4月12日改訂

令和3年6月2日改訂

令和3年7月15日改訂

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、具体的・専門的な検討を行うため、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）に以下のとおり、新しい時代の学校施設検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

1. 検討事項

- (1) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- (2) 上記の在り方を踏まえた推進方策について
- (3) その他

2. 実施方法

部会は、別紙の学識経験者等により構成する。なお、必要に応じ、他の学識経験者等にも協力を求めることができる。

3. 実施期間

令和3年1月27日から令和4年3月31日までとする。

4. 協力者会議への報告

部会は、検討状況を適宜、協力者会議へ報告するものとする。

5. その他

部会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課において処理する。

(別紙)

**学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
新しい時代の学校施設検討部会委員**

氏名	職名
赤松 佳珠子	シーラカンズアンドアソシエイツ代表取締役, 法政大学デザイン工学部教授
天笠 茂	千葉大学名誉教授
伊香賀 俊治	慶應義塾大学理工学部教授
伊藤 俊介	東京電機大学システムデザイン工学部教授
倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授
高橋 純	東京学芸大学教育学部准教授
中馬 英和	名古屋市教育委員会総務部企画経理課長
長澤 悟	東洋大学名誉教授
野中 陽一	横浜国立大学大学院教育学研究科教授
松畑 熙一	岡山県備前市教育委員会教育長
毛利 靖	茨城県つくば市立みどりの学園義務教育学校校長
吉田 信解	埼玉県本庄市市長

(以上12名, 五十音順, 敬称略)

新しい時代の学校施設検討部会特別協力者

氏名	職名
齋藤 福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名, 敬称略)

